

令和7年度 政策評価結果

令和7年9月

京 都 市

1 政策評価制度とは

(1) 政策評価制度の目的

政策評価制度は、京都市基本計画に掲げた政策・施策それぞれの分野において、その目的がどの程度達成されているかを、各種の指標やアンケート調査を基に把握し、市民の皆様公表するとともに、より効果的な市政の運営や政策の企画・立案等にかすためのものです。

なお、評価の結果は、毎年度の京都市の取組だけによるものでなく、これまでの取組の積重ねや、国その他の行政や民間など幅広い活動を踏まえたものとなります。そのため、毎年の評価結果だけでなく、中長期的な評価結果の動向や様々な主体の幅広い活動が及ぼす影響等も考慮したうえで、市政に活用します。

(2) 取組経過

平成 15 年度	試行実施
平成 16 年度～	本格実施
平成 19 年度	京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（行政評価条例）の制定・施行
	〔 政策評価、事務事業評価等の 7 つの評価制度を 恒久的・継続的な取組に位置付け 〕
令和 2 年度	3 月 「はばたけ未来へ！ 京プラン 2025（京都市基本計画第 3 期）」（以下「京プラン 2025」という。）の策定
令和 4 年度	5 月 インターネットモニター調査による市民生活実感調査を 試行導入
令和 7 年度	9 月 政策評価結果を公表
	（今後の予定） 政策評価委員会に評価結果を報告し、来年度の 政策評価方法の改善方針等について審議

(3) 政策評価の対象と手法

ア 評価の対象

「京プラン 2025」の政策体系をベースに、特定の行政課題に対応するために本市が目指すべき基本的方向である政策（27 項目）と、政策をより具体化した行政活動の目標となる施策（114 項目）を評価します。

イ 評価の手法

政策・施策ごとに、統計データ等の中から客観指標を設定して目標達成度等の成果を測る「客観指標評価」と、「京プラン 2025」に掲げた「みんなでめざす 2025 年の姿」に対して今の市民生活がどうなっているかをアンケートでお尋ねする「市民生活実感評価」の結果を総合し、A～E の 5 段階で評価します。

なお、政策評価制度については、政策評価委員会からの意見を踏まえ、毎年度、客観指標や評価票の見直しなど充実、改善を行っており、今年度もより適切な指標に見直すなど、的確で分かりやすい制度づくりを進めています。

【客観指標評価】 → a ～ e の 5 段階評価

政策指標の例：市内の学生数が全国の学生数に占める割合

施策指標の例：京都ならではの単位互換科目の開設数

※ 各政策・施策の状況を統計的な数値等により表した客観指標をそれぞれに設定し、その目標達成度を評価します。

※ 政策については、関連する施策の評価を加味して評価します。

【市民生活実感評価】 → a ～ e の 5 段階評価

アンケートの設問例：「大学のまち」として学びの環境が充実し、京都ならではの学びと出会うことができる。

※ 市の取組についてどう思うかではなく、市民生活がどのようになっているかを 118 の設問でお尋ねし、「そう思う」から「そう思わない」までの 5 段階で答えていただきます。

【総合評価】 → A ～ E の 5 段階評価

政策・施策の目的が

- A：十分に達成されている
- B：かなり達成されている
- C：そこそこ達成されている
- D：あまり達成されていない
- E：達成されていない

※ 政策・施策それぞれで客観指標評価と市民生活実感評価を同等に扱い、総合評価を行います（例：客観指標評価が a、市民生活実感評価が c の場合、総合評価は B）。ただし、客観指標評価が a、市民生活実感評価が b であるなど、客観指標評価と市民生活実感評価の評価結果の平均が A ～ E の 5 段階で区分できないときは、施策の具体的な内容等に応じて予め定めておいた、より重視すべき方の評価結果（客観指標評価又は市民生活実感評価）を重視して、総合評価を行います。

2 政策評価結果

(1) 政策の評価

令和7年度の政策の評価結果は次のとおりです。

政策の 総合評価	A 十分に達成 されている	B かなり達成 されている	C そこそこ達成 されている	D あまり達成 されていない	E 達成されて いない	計
令和7年度	1	24	2	0	0	27
令和6年度	2	20	5	0	0	27

主な政策の総合評価の結果等

○ 政策名「市民生活の安全」(政策番号4) B

政策の客観指標である「消費生活相談件数に占める助言・あっせん解決率」について、インターネット通販の定期購入に係る相談を中心に事業者があっせんに応じるケースが増加したこと等により解決率が向上したことや、施策の客観指標である「交通事故死者数」が減少したこと等により、客観指標評価全体はa評価となりました。

一方で、特殊詐欺やSNS詐欺を始めとする犯罪被害が増加傾向にあることなど市民生活を脅かす多種多様な犯罪に関するニュースが日常的に報道されることや、デジタル化の急速な進展に伴い消費者トラブルが複雑化・多様化していることなどへの不安も相まって、市民生活実感評価はc評価となり、総合評価はB評価となりました。

引き続き、「見せる防犯」の普及促進や、悪質化・巧妙化する消費者トラブルに対する被害防止・救済のための迅速かつきめ細かな情報提供、啓発活動等に取り組むことで、すべての人が安心して安全に暮らせる社会の実現を目指してまいります。

○ 政策名「文化」(政策番号5) B

政策の客観指標である「文化施設の年間入場者数」については、コロナ禍が明け順調に回復するほか、施策の客観指標である「Social Work / Art Conference ホームページの閲覧数」、「国内外から呼び込んだ、京都市文化施策への寄付額」が大幅に増加したことなどから、客観指標評価全体はa評価となりました。

一方で、「有形無形の京都文化遺産が日常生活の中で生かされ、大切に守り伝えられている。」の市民生活実感がc評価となったほか、文化芸術活動が活発に行われたり、社会や経済が活気づいているような実感を感じただけで、市民生活実感評価全体はc評価となり、総合評価はB評価となりました。

引き続き、文化芸術活動への支援や、文化芸術に触れる機会の創出、文化遺産の価値の発信と活用の促進等、文化を基軸としたまちづくりを推進するとともに、多彩な才能・人材の集結と「交ざり合い」を促進することで、京都の文化の未来を創造するなど、文化の力で、国内外から選ばれる都市を目指してまいります。

○ 政策名「産業・商業」(政策番号7) B

政策の客観指標である「市内中小企業者の企業経営実績」は、価格転嫁の進展や外国人観光客による需要増などにより、前年度に引き続き目標値を上回るとともに、「京都府の完全失業率」も改善が進んだことなどから、客観指標評価全体はa評価となりました。

一方で、長引く物価高騰などにより市民の実感向上にまでは至っておらず、「安心・安全で品質の良い食材が流通している。」の市民生活実感がc評価となったこと等が影響し、市民生活実感評価全体はc評価となり、総合評価はB評価となりました。

長期的な物価高騰や海外情勢の影響等を踏まえ、引き続き地域企業の下支えや成長支援に注力するとともに、スタートアップの創出・成長促進、成長産業の振興、企業立地の推進等に取り組むことで、持続可能な京都経済の好循環を生み出し、市民生活の豊かさにつなげてまいります。

○ 政策名「住宅」(政策番号24) B

政策の客観指標である「近郊都市へ転出する子育て世帯の受け皿となる住宅の供給数」が増加したことや、住宅確保要配慮者向け住宅（セーフティネット住宅やサービス付き高齢者向け住宅など）の登録件数が増え、「住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅戸数」が目標値を達成したことにより、客観指標評価全体はa評価となりました。

一方で、「適切にリフォーム・リノベーションされた中古住宅」や「高齢者向け住宅など多様なニーズに応じた住宅」の供給が増えているという実感が十分得られるに至っていないことから、市民生活実感評価全体はc評価となり、総合評価はB評価となりました。

引き続き、民間事業者等と連携のうえ、既存住宅の利活用の促進や伝わる・伝える住情報の発信を強化するなど、暮らしやすく魅力のある、持続可能なすまい・まちづくりを推進してまいります。

○ 政策名「消防・救急」(政策番号26) B

政策の客観指標である、「火災による死者（放火自殺者等を除く）の割合（過去の平均値との比較）」は昨年度に比べて目標値に近づいたほか、施策の客観指標である「自主防災会の防災行動マニュアルに基づく訓練等の実施率」が上昇したことから、客観指標評価全体はb評価となりました。

また、「消防署は、様々な災害や事故などが発生した際に頼りになる。」という市民生活実感はb評価だったものの、「病気やけがの際の相談体制や救急隊の搬送体制が十分に整っている。」等については、実感が十分得られていないことから、市民生活実感評価全体はc評価となり、総合評価はB評価となりました。

引き続き、国・府、地域、企業等の多様な主体との連携の下、社会状況に応じた効果的な火災予防対策の推進や、救急需要の増加等に的確に対応するための消防・救急

体制の充実強化、消防団や自主防災組織を中核とした地域防災力の充実強化、市民が安心・安全を実感できる消防広報の実施により、安心して市民が暮らし、観光客が訪れることのできる「安心都市・京都」を目指してまいります。

<政策の評価結果一覧>

政策	評価		政策	評価	
	R7年度	R6年度		R7年度	R6年度
1 環境	B	B	15 健康長寿	B	B
2 人権・男女共同 参画	B	B	16 保健衛生・医療	B	B
3 市民生活とコミ ュニティ	C	C	17 学校教育	B	B
4 市民生活の安全	B	C	18 生涯学習	B	B
5 文化	B	C	19 危機管理・ 防災・減災	B	B
6 スポーツ	B	B	20 歩くまち	B	B
7 産業・商業	B	A	21 土地・空間利用 と都市機能配置	C	C
8 観光	B	B	22 景観	B	B
9 農林業	B	B	23 建築物	B	B
10 大学	B	B	24 住宅	B	B
11 国際	B	B	25 道と公園・緑	B	B
12 子ども・若者 支援	B	B	26 消防・救急	B	C
13 障害者福祉	B	B	27 暮らしの水	A	A
14 地域福祉	B	B			

(2) 施策の評価

令和7年度の施策の評価結果は次のとおりです。

施策の 総合評価	A 十分に達成 されている	B かなり達成 されている	C そこそこ達成 されている	D あまり達成 されていない	E 達成されて いない	計
令和7年度	7	75	22	10	0	114
令和6年度	8	73	28	5	0	114

※ 各施策の評価を示した評価結果一覧や政策・施策評価の根拠となる客観指標、市民生活実感の基礎データ等、評価に係る詳細な情報については、政策評価結果のホームページ及び京都市オープンデータポータルサイトにおいて公開しています（ホームページアドレスは下記のとおり）。

- 政策評価結果ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-17-2-5-0-0-0-0-0-0.html>

- 京都市オープンデータポータルサイト

※ サイト内で「政策・施策評価」「市民生活実感調査」と検索ください。

<https://data.city.kyoto.lg.jp>

3 評価結果を市政運営へ活用

評価結果については、来年度の予算編成、各局区等の政策推進などの際に、重要な情報として活用していきます。

4 第三者機関の意見 ～京都市政策評価委員会による制度の改善、充実～

今後、第三者機関である京都市政策評価委員会から今回の政策評価結果に関する御意見を頂き、来年度に向けて制度の改善、充実を行います。

京都市政策評価委員会委員（敬称略・五十音順）

掛谷 純子 京都女子大学現代社会学部准教授
田中 成美 市民公募委員
中井 歩 京都産業大学法学部教授
中田 英里 公認会計士
深川 光耀 花園大学社会福祉学部准教授

（令和7年9月1日時点）

<令和7年度 市民生活実感調査について>

1 調査対象

20歳以上の市民（民間企業の登録モニター）2100人※

※ 「京都市住民基本台帳人口」における人口構成比（性別・年齢・行政区）を基に割付を設定し、インターネットモニター調査を実施した。

2 調査内容

(1) 生活実感

「京プラン2025」に掲げた「みんなでめざす2025年の姿」に対して、今の市民生活がどうなっているかをお尋ねするため、118の設問について市民の実感を、次の5段階で回答いただくもの

a：そう思う b：ややそう思う c：どちらとも言えない
d：あまりそう思わない e：そう思わない

※ 設問数が多いため、2組（調査A・B）に分けて実施

(2) 政策の重要度

27政策のそれぞれについて、市民が考える重要度を5段階で回答いただくもの

(3) 市政への関心度

市政への関心度合いを5段階で回答いただくもの

(4) 幸福実感

幸福の実感度合いを5段階で回答いただくもの

3 調査期間

令和7年4月28日～5月22日

4 調査結果

(1) 生活実感

ア 生活実感調査結果の集計

	a	b	c	d	e	計
令和7年度	0	20	92	6	0	118
令和6年度	0	26	89	3	0	118

イ 肯定的な回答（アのaとbを合わせた回答）をした人の割合が高い設問

令和7年度	①上下水道は便利で市民の役に立っている（64.9%）
	②マイバッグの利用やごみの分別・リサイクルの徹底など、ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている（64.6%）
	③「大学のまち」「学生のまち」として国内外から様々な学生が集まっている（64.5%）

（参考）

令和6年度	①マイバッグの利用やごみの分別・リサイクルの徹底など、ごみの出ないくらしと事業活動が広がっている。（65.7%）
	②上下水道は便利で市民の役に立っている。（62.3%）
	③「大学のまち」「学生のまち」として国内外から様々な学生が集まっている（59.0%）

ウ 否定的な回答（アのdとeを合わせた回答）をした人の割合が高い設問

令和7年度	①自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されている（49.5%）
	②農林業が魅力的な産業となり、後継者や新たな担い手が育っている（49.3%）
	③洛西や向島のニュータウンに新たなにぎわいが生まれ、魅力的になっている（43.3%）

（参考）

令和6年度	①自転車がルールやマナーを守って安心・安全で快適に利用されている（44.2%）
	②農林業が魅力的な産業となり、後継者や新たな担い手が育っている（43.2%）
	③洛西や向島のニュータウンに新たなにぎわいが生まれ、魅力的になっている（42.5%）

エ 政策の生活実感評価

生活実感調査の回答を点数化（a:2点 b:1点 c:0点 d:-1点 e:-2点）し、政策分野別に集計した結果、生活実感評価の高い政策分野順位は別表1のとおりとなりました。

【別表 1】生活実感評価の高い政策分野順位

政策分野	令和7年度	令和6年度
くらしの水	1	1
大学	2	2
産業・商業	3	3
景観	4	5
環境	5	6
国際	6	7
観光	7	4
消防・救急	8	8
歩くまち	9	9
文化	10	10
建築物	11	11
保健衛生・医療	12	12
道と公園・緑	13	13
市民生活とコミュニティ	14	16
土地・空間利用と都市機能配置	15	14
住宅	16	15
生涯学習	17	20
健康長寿	18	18
学校教育	19	19
子ども・若者支援	20	21
市民生活の安全	21	17
スポーツ	22	23
障害者福祉	23	22
人権・男女共同参画	24	24
地域福祉	25	26
危機管理・防災・減災	26	25
農林業	27	27

(2) 政策の重要度【別表2参照】

27政策それぞれについて、市民が考える政策の重要度を、「重要」、「やや重要」、「どちらとも言えない」、「あまり重要でない」、「重要でない」の5段階で回答いただくもの

「重要」又は「やや重要」と回答した人の割合が高い政策

令和7年度	①くらしの水、②市民生活の安全、③消防・救急、 ④保健衛生・医療、⑤危機管理・防災・減災
-------	---

(参考)

令和6年度	①市民生活の安全、②くらしの水、③消防・救急、 ④保健衛生・医療、⑤危機管理・防災・減災
-------	---

(3) 市政への関心度（市政への関心度合いを5段階で回答）

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	無回答
令和7年度	14.5%	34.8%	25.9%	17.0%	7.8%	0.0%

(参考)

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	無回答
令和6年度	17.6%	36.7%	21.9%	15.7%	8.1%	0.0%

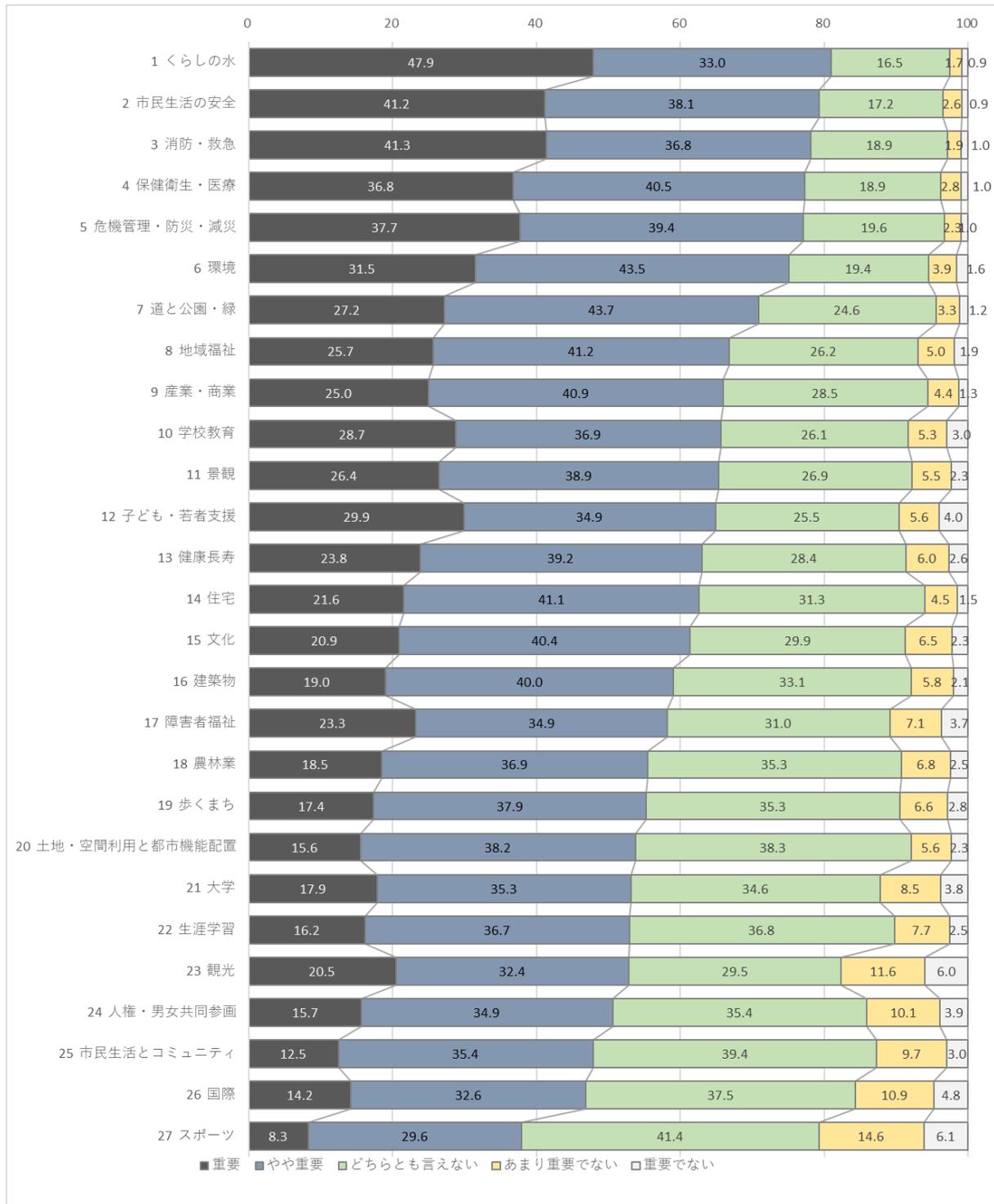
(4) 幸福実感（幸福の実感度合いを5段階で回答）

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	無回答
令和7年度	15.8%	39.3%	22.7%	12.6%	9.6%	0.0%

(参考)

	そう思う	やや そう思う	どちらとも 言えない	あまりそう 思わない	そう 思わない	無回答
令和6年度	17.4%	41.0%	21.0%	11.5%	8.9%	0.2%

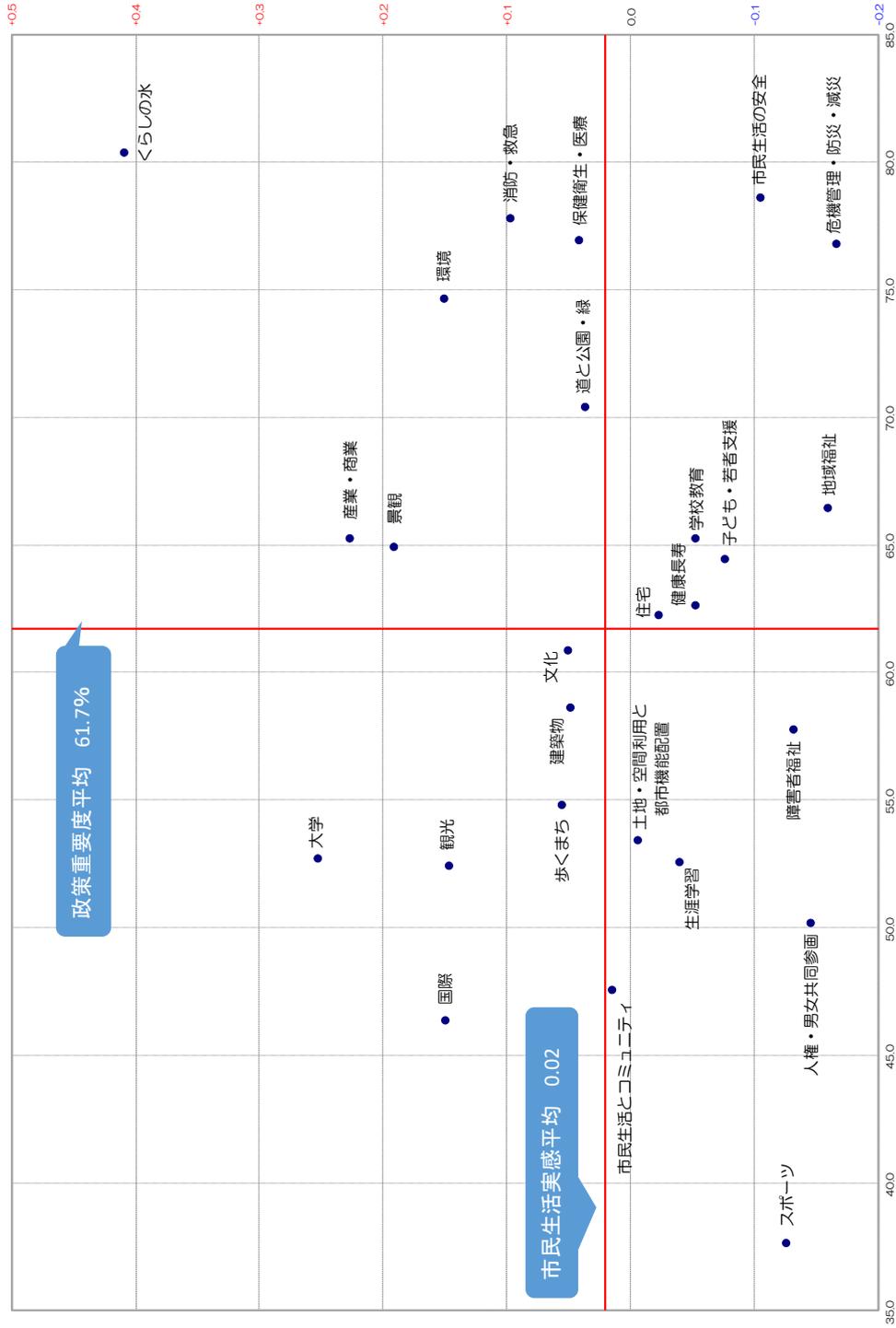
【別表 2】政策の重要度



※ 上記グラフ内は、有効回答に占める「重要」～「重要ではない」を選択した人の割合を記載している。
 ※ 政策重要度は、「重要」又は「やや重要」を選択した人数を有効回答数で除する方法により、順位付けを行っている。
 なお、上記グラフではそれぞれの割合の内訳を示しているため、四捨五入の関係で、「重要」と「やや重要」の割合の合計が同率となる場合がある。

【別紙3】令和7年度の政策重要度と生活実感のマトリックス

政策重要度：回答数 ÷ 有効回答数 生活実感：政策ごとの生活実感の平均値



良



市民生活実感

高



政策重要度

【参考】令和6年度の政策重要度と生活実感のマトリックス



政策評価結果は以下のホームページに掲載しています。

また、9月19日（金）から京都市情報公開コーナーにおいても公開します。

- 政策評価結果ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/menu5/category/69-17-2-5-0-0-0-0-0-0.html>

- 京都市オープンデータポータルサイト

※サイト内で「政策・施策評価」「市民生活実感調査」と検索ください。

<https://data.city.kyoto.lg.jp>

- ※ 施策評価結果及び政策・施策評価の根拠となる客観指標や市民生活実感の基礎データ等は上記サイトを御参照ください。

京都市の政策評価に関する御意見・御提案をお待ちしています。

- ホームページ内の送信フォームによる受付

（「市民意見申出制度」ホームページ

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000253980.html>）

- 電話・FAXによる受付

京都市総合企画局市長公室政策企画調整担当

TEL：075-222-3035 FAX：075-213-1066